

本県の状況

支給労働者1人平均支給額	42万2680円	11.9%減少
支給事業所数割合	86.9%	3.7ポイント増加
平均支給率(支給月数)	1.12か月	0.17か月減少

1 支給労働者1人平均支給額

調査産業計における支給労働者1人平均支給額は42万2680円で、前年比11.9%減少した。産業別に支給額をみると、学術研究、専門・技術サービス業98万5366円(同0.6%減少)が最も高く、以下、電気・ガス・熱供給・水道業82万1068円、情報通信業74万4172円、製造業66万7724円、教育、学習支援業60万1143円だった。

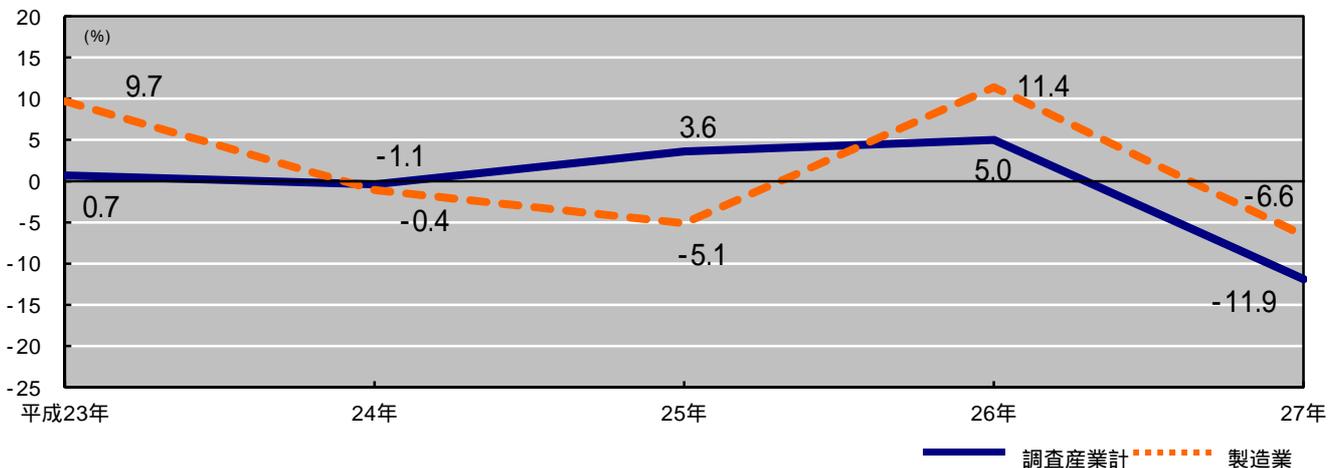
2 支給事業所数割合

調査産業計における支給事業所の割合は86.9%で、前年の83.2%を3.7ポイント上回った。産業別にみると、全事業所に賞与が支給されたのは情報通信業、生活関連サービス、娯楽業、複合サービス事業の3業種だった。

3 平均支給率(支給月数)

調査産業計における平均支給率(所定内給与に対する支給割合)は1.12か月で、前年(1.29か月)を0.17か月下回った。産業別にみると、2.32か月と最も高いのが、電気・ガス・熱供給・水道業(前年差0.54か月増加)であり、以下、学術研究、専門・技術サービス業1.80か月(同0.53か月減少)、教育、学習支援業1.73か月(同0.06か月減少)、金融業、保険業1.68か月(同0.02か月増加)、情報通信業1.52か月(同0.23か月減少)、複合サービス事業1.51か月(同0.11か月増加)、だった。

夏季賞与の前年比の推移



夏季賞与集計の説明

この結果は、毎月勤労統計調査地方調査の平成27年6月分～平成27年8月分における「特別に支払われた給与」のうち、一般的に賞与、ボーナスなどと呼ばれている給与(以下「賞与」という。)を抜き出して特別に集計したものです。この利用についての留意点は、次のとおりです。

- 1 この集計は、事業所規模30人以上の事業所につき、平成19年11月改定の日本標準産業分類に基づいて行っています。
- 2 「支給労働者1人平均支給額」とは、賞与を支給した事業所の1人平均賞与支給額です。
- 3 「支給事業所数割合」とは、賞与を支給した事業所の全事業所に占める割合です。
- 4 「支給労働者数割合」とは、常用労働者総数に対する賞与を支給した事業所の全常用労働者数(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む)の割合です。
- 5 「賞与支給月数」とは、賞与を支給した事業所における賞与の所定内給与に対する割合(支給月数)の平均です。